
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）自民党新和会、澤崎です。

冒頭、能登半島地震により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして何より、一日も早く、新たな日常がスタートできますことを願うものであります。

去る6日、東日本大震災や熊本地震の復旧・復興に力を尽くされた五百簀頭眞さんがお亡くなりになりました。折しも書架にあった下河辺淳さんの書籍を手にとっていたところでありました。

下河辺淳さん——国土の均衡ある発展を目標とし、全ての全国総合開発計画、いわゆる全総に関与した人物。阪神・淡路大震災復興委員会委員長として、果断の采配を振るわれたことは御存じのとおりであります。

その大震災から得た下河辺さんの最大の教訓は、リダンダンシーのある国土構造に変えなければならないということであり、いわゆる多軸型国土構造の発想の原点になったそうです。今こそ、100年先を見据えた県土のデザインをすべきであります。

国家百年の計は、今も昔も人づくり。

振り返ると明治31年12月、富山県議会において、県内3校目の中学校建設を、西だ、東だと世論騒然の中、魚津第三中学校の建設が提案され、甲論乙駁の議論の末、賛成15、そして反対15と同数となり、最後は議長裁決。議長は魚津三中案に賛成としました。我、呉

西の議員にあらず、また呉東の議員にあらず、県議会議長なりと、眼には熱涙がほとばしっていたそうです。私は、このすぐれて代議政治の本旨にのっとった行為を胸に刻みたいと思っています。

筱岡議員そして川島議員には資料を御提供いただき、誠にありがとうございました。

県土の均衡あるグランドデザイン、そして人づくりに向けて、気持ちを込めて総括質問に入ります。

初めに、安全・安心で持続可能な社会の実現について4問伺います。

新型コロナウイルス感染症の国内感染が令和2年1月に初めて確認されて以来、はや4年が経過しました。これまで国においては、新型コロナへの対応を踏まえ感染症法や基本方針の改正がなされてきましたが、この法律等に基づき県では、新たな感染症の発生や蔓延への対応など、感染症対策の一層の充実を図るために感染症予防計画の改定に取り組んでおり、先月、計画に対するパブリックコメントも実施されています。

振り返ってみると、新型コロナによる感染症危機に対する本県の医療提供体制については、感染拡大の防止や感染症医療によりその機能が逼迫するということはなく、県民の安全・安心の確保の面から大いに評価されるべきだと考えます。

その背景には、医療機関、厚生センターや保健所、関係機関が、昼夜にわたる関係機関との密な連携はもとより、医療をはじめ介護・福祉分野等における全てのスタッフの皆さんの苛酷な状況下での献身的な努力があったからこそだと思えます。

今後、県民の生命や健康に大きな影響を与えるおそれがある感

染症の発生や蔓延にしっかりと備えることが何よりも大切と考えますが、これまでの新型コロナ感染症対応への評価、総括と、今回の予防計画の改定にどう反映させたのか、有賀厚生部長に伺います。

能登半島地震では、津波警報による避難指示の発令により、県内では小中学校の体育館など多くの避難所が開設されましたが、冬の厳しい寒さの中、十分な暖房機能のない施設への避難は、特に介護が必要な方や障害者、幼い子供を抱える親や妊婦など、いわゆる災害弱者には相当厳しい環境であったことは容易に想像できます。

避難スペースを確保するため学校の体育館等が避難所として指定されていますが、特に夏の猛暑や冬の極寒時を想定した環境整備や、冷暖房設備のある教室の活用など、避難所の運営方法を改めて検証することが必要ではないでしょうか。

さらに、避難が長期間にわたれば、新型コロナやインフルエンザなどの感染症のリスクも考慮しなければならず、感染区域と非感染区域のゾーニングや換気のほか、食料や水、マスクや手指衛生用製品などの備蓄など、今後検討すべき課題が山積みしています。

そこで、今回の震災での避難所における課題をどのように捉えているのか、また、今後起こり得る大規模災害に備え、県が中心となって避難所の機能の充実や備蓄を促進すべきと考えますが、今後の取組方針について武隈危機管理局長に伺います。

地震直後から、人命救助や医療、避難所の運営や物資の運搬、道路や上下水道などのインフラの復旧等のために、国内各地から多くの行政機関、団体、企業、NPO等による支援が行われてきました。

特に、大規模な自然災害が発生した被災地では、現地の混乱に乗じて、避難した留守宅を狙った窃盗等の犯罪が発生するおそれがある

ることから、被災後の早い段階から全国から派遣された警察官が応援に入り、治安維持や被災者の財産を守るためのパトロール活動等が行われましたが、災害時の県民の安全・安心を確保するための見える警察活動が大切なことを痛感いたしました。

現在、県警察では、警察機能を最大限に発揮するため警察署の再編や組織体制の強化などを進めていますが、特に今回のような大規模な災害が発生した場合には警察署や署員も被災する可能性もあり、災害発生後の初動対応に十分な警察活動が展開できるのか不安を覚えます。

そこで、今回の災害時における県警察の初動対応の評価と、被災地での防犯力維持に向けた課題をどのように認識しているのか、また、本県で大規模災害が発生した場合の受援についてどう考えているのか、石井警察本部長に伺います。

企業局では、県西部の4市に対して水道用水を、県内の約90事業所に対して工業用水を供給していますが、これらの水道施設の多くが建設から50年近く経過していることから、近年、老朽化による漏水事故が発生するなど、県民や事業者の安全・安心に不安を抱かせる事案が発生しています。

今回の能登半島地震では県内各所で大きな被害が発生し、氷見市では液状化現象が相次ぎ、広い範囲にわたる水道管の破損により約1万4,000世帯が断水し、完全復旧までに約3週間を要するなど、住民生活に大きな影響を及ぼしましたが、改めて水のありがたさ、大切さを痛感させられました。

これまでも企業局では、耐震性のないものや建設年度が古い管路を順次更新してきていますが、今回の地震を踏まえ、一度断水が発

生すれば県民生活や企業活動に大きな影響が発生することは避けられないことを再認識されたのではないのでしょうか。

そこで、今回の地震による企業局の水道施設の被害と復旧状況はどうか、また、今後の安定的、継続的な水の供給に向けた水道施設の整備計画について、水道施設の耐震化の状況と併せて籠浦企業局長にお伺いします。

次に、ウェルビーイングの推進とアクティブ県庁の実現について4点伺います。

新田知事には、就任間もない令和3年1月に、公約の一つであった「ワンチームとやま」連携推進本部会議を設置され、約3年の間に実に18回にわたり、首長同士による忌憚のない議論、意見交換を重ねてこられ、第3子以降の保育料の完全無償化や有害鳥獣の連携捕獲、共同利用できる雪捨場の新設など、これまで様々な分野でその成果が表れています。

また、今年1月の能登半島地震後に開催されたウェブ会議では、市町村長からは被害状況や復旧に向けた課題等の報告がなされましたが、その後の液状化被害を受けた個人の宅地の復旧に補助する県独自の支援メニューの創設や、国等への要望項目に盛り込まれるなど、大きな役割を果たしているものと評価したいと思います。

今回の災害時でも、県と市町村職員の日頃からのコミュニケーションの必要性が再認識されたように、今後は、首長同士の連携推進項目の協議検討だけでなく、県、市町村の職員同士、特に若手職員同士が、様々なテーマや互いの課題について、時には現地に集まって顔の見える形での交流、連携を一層深めてもらうことが必要ではないかと考えます。

そこで、これまで約3年にわたって開催されてきた会議に対する所感と、「ワンチームとやま」連携推進本部の深化に向け今後どのように取り組むのか、新田知事に伺います。

県では、新年度予算編成に当たり、全ての部門においてウェルビーイング向上効果等を考えて施策を検討し、特に10の指標体系を活用して課題解決を図る経費は施策設計図を活用して、部局の枠を超えた23の施策パッケージを取りまとめられました。

我が会派では、日頃から、前例踏襲から決別し、不易流行の考えの下、県政を進めるべきと申しているところであり、今回の取組に大いに期待を寄せるところであります。

しかし、パッケージの一つである「若者・子どもを取り巻く“つながり実感”の充実」を取り上げてみても、10代から20代の若者、子供を対象として、本県に愛着、誇りを感じられるよう様々な事業が展開されることになっていますが、対象者がウェルビーイングを理解しないことには、今回の取組が絵に描いた餅になりかねず、対象者にとってウェルビーイングを実感することができないのではないのでしょうか。

我が会派では、県が進める施策を県民に理解してもらい一体感を醸成するため、県の発信力を高めるべきと繰り返し申し上げてきました。

ウェルビーイングの認知度向上については何度も提案し、会派自らPRしてまいりましたが、特に指標の全体像を見立てたウェルビーイングの花を、拡散力のある若者をはじめ、より多くの人の目に見える形で発信するなど、県民が理解し、そして愛するような仕掛けづくりが必要と考えますが、川津知事政策局長に伺います。

今定例会の会派代表質問において庄司議員から、誰一人取り残さないD X（デジタルトランスフォーメーション）推進体制の強化についての質問がありました。

デジタルの活用により、担い手不足の解消や、柔軟で多様な働き方の実現、地域課題の解決などの社会全体のデジタル改革の進展が期待されますが、行政サービスの分野においても県民がデジタルサービスの恩恵を受けられるよう、利便性や質の向上が求められています。

利用者側からは、情報入手したいのに行政のホームページが分かりづらい、必要な情報にたどり着くまで時間がかかるという意見がある中で、行政側は、情報をタイムリーにプッシュ型で届けたい一方で必要な情報が埋没してしまうなどの課題も抱えており、県民と行政の発信する情報を結びつける取組を推進していく必要があると考えます。

そこで、県民が必要とする行政情報の的確かつ効果的な発信にどのように取り組むのか、外部人材の登用をはじめとするデジタル人材の確保やA Iの導入・活用状況と併せて、知事政策局長に伺います。

先週16日、北陸新幹線金沢―敦賀間が開業しました。関西圏からの新たな人流創出が見込まれる中、いよいよ来年には大阪・関西万博が開催されます。能登半島地震からの復興に向けて北陸地域が一体となってその魅力のP Rに取り組む中で、関西圏での情報発信は不可欠と考えます。

こうした中、7月にはJ R大阪駅に直結するK I T T E大阪内に富山・石川・福井情報発信拠点「H O K U R I K U +」が誕生しま

す。全国各地のアンテナショップ等が林立する激戦地において、決して埋没することのないPR戦略が求められます。

そこで、例えば海外でも人気がある飛騨高山にフォーカスしてはどうでしょうか。本県では高速バスやJR高山本線、石川でも高速バスにより高山に直結しており、福井では中部縦貫自動車道の整備が進められています。

そこで、関西圏からの誘客に当たっては、北陸3県から飛騨高山へのルートも生かしながら、3県連携の効果を最大限に発揮した情報発信に努めるべきと考えますが、知事に伺います。

次に、本県産業、地域の活性化について5点伺います。

近年、気候変動や各地で勃発する国際紛争、感染症の拡大など、新たなリスクの発生により、食料安全保障上の懸念は高まりつつあります。

こうした中、政府は、1999年の制定以来初となる食料・農業・農村基本法の改正、また、併せて新たに食料供給困難事態対策法の今国会での成立を目指しており、米や小麦、大豆などの供給目標を定め、食糧危機の際には政府が農家に増産を指示する体制を整えることとしています。

我が会派ではこれまでも、食料、エネルギー、経済など安全保障を意識した食料自給率の向上に取り組むべきと申し上げてきました。特に、国内需要量の約9割を輸入に依存し、政府による国家貿易により計画的に輸入されている小麦については、県内実需者のニーズに沿った一定の品質や数量を確保するため、県内生産をさらに進めていく必要があると考えます。

そこで、このたびの国の法改正等も踏まえて、本県の食料安全保

障強化に向けた進むべき道はどうあるべきなのか、また、その中でも県産小麦の生産拡大に向けた課題に対しどのように取り組むべきか、横田副知事にお伺いします。

小麦の生産拡大と同様に、米粉の利用拡大も食料安全保障上極めて重要な取組であります。

県では、来年度予算案において米粉の消費拡大を図る事業を拡充するなど、米粉の需要拡大に積極的に取り組む方針を示されていますが、先月、横浜中華街で開催された、とやま米粉「水餃子&開運グルメ」フェアでは、飲食店が米粉を使いやすいようあらかじめギョーザの皮として供給するなど、米粉のさらなる活用を見据え工夫して取り組んでいるものと評価したいと思います。

一方で、米粉はグルテンフリーなどの特性が注目されていますが、主食用米を製粉した米粉を小麦粉の代替として使用した場合、食味や扱いやすさに課題を感じる場合があります。根本的な解決策として米粉用米への転換を進めていくべきと考えますが、先般、県農業研究所において、米粉パンに適した品種の研究をされているとの報道もあり、本県の気候風土に適した品種の開発を強く期待したいと思います。

そこで、米粉の活用促進を本格化していくべきと考えますが、米粉の需要と生産の拡大に向け今後どのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長にお伺いします。

帝国データバンクの調査によれば、県内中小企業の約6割が、後継者がいない、または未定と回答しており、今後、後継者不在を理由とした廃業の増加が大変懸念されます。

県では、これまでも、県新世紀産業機構内にある事業承継・引継

ぎ支援センターにおける相談対応のほか、事業承継つなぐサポート事業費補助金による事業承継計画の策定支援等に取り組んでいます。が、例えば、ヤングジョブとやまを活用し、後継者を求める企業と、創業や技術の伝承に関心のある大学生とのマッチングや、若者の創業を支援する団体等との連携も必要ではないでしょうか。

そこで、事業承継と大学生や若者のチャレンジを結びつける取組を積極的に進めるべきと考えますが、県内の事業承継の現状と課題を踏まえた来年度の事業内容と併せて中谷商工労働部長にお伺いします。

ロシアによるウクライナ侵攻等により、我が国のエネルギー安全保障という課題が顕在化し、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組が世界的な動きとなる中で、本県でも、富山県カーボンニュートラル戦略を策定し、再生可能エネルギーの導入では、県内で入善町沖における民間100%出資による洋上風力発電所の運転開始の取組が進められています。

また、再生可能エネルギーの中でも季節や天候に左右されず安定した供給が見込める地熱について、我が国は、世界第3位の豊富な地熱エネルギーを抱えていますが、発電量は10位にとどまっており、本県でも、2015年度から2021年度まで立山カルデラ内で、国費と県費合わせて総額13億円を投じて地熱発電の建設計画を進め、今年度も立山温泉地域で調査が実施されてきましたが、残念ながら事業化に至っておりません。

そこで、再生可能エネルギーの導入には、産学官連携や民間の技術力や資本等を積極的に活用すべきと考えますが、今後どのように取り組むのか、また、地熱発電の事業化に向けた具体的な実施スキ

ームを設定して進めるべきと考えますが、夢のあるプロジェクトの実現可能性に向けた展望、そして見通しを知事にお伺いいたします。

先月20日、富山県地域交通戦略が取りまとめられ、全市町村に鉄道が通っている本県の特徴、そして強みを生かし、幹となる鉄軌道、そして駅を中心として枝葉となる交通網の整備を含め、地域交通サービスを木に例えたネットワークの構築を目指すこととなりました。

一方、通学定期や障害者割引等の費用を交通事業者が負担している現状や、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道、JR高山線を含めた、県東部における鉄軌道の再編については、市町村や地域、事業者からの具体的な動きが見られず、地域交通サービスは地域の活力・魅力に直結する公共サービスと位置づけたとはいえ、県民が利便性を実感できるような県内全域での取組となるのか懸念されるところであります。

そこで、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向け、通学定期の割引や障害者割引など、教育、子育て、福祉等を目的とした交通事業者支援のための仕組みづくりや、県東部における鉄軌道の再編についても、県民の声を取り入れながら、現状から目を背けず議論を深めていくべきと考えますが、蔵堀副知事にお伺いします。

最後に、こどもまんなか社会の実現について3点伺います。

令和4年度の小中学校における不登校児童生徒数は過去最多となり、本県でも小学校の1,000人当たりの人数は全国平均を上回る状況の中で、県内では民間団体におけるフリースクール等が運営されており、学校に行くことができない、行かない、行きたくないという子供たちの居場所として大きな役割を果たしています。

こうした様々な環境や価値観の子供たちを受入れできる施設の需

要は高まっている中で、新年度予算案では、教育委員会では利用する家庭を支援する事業費が、厚生部では市町村と連携して民間団体を支援する事業費が別々に計上されていますが、子供たちの真の居場所づくりにつながるのか、学習の質は確保されるのか、親の経済的負担感の解消につながるのか、不安を感じざるを得ません。

そこで、子供や家庭、事業者が、支援からこぼれ落ちることのないよう、両組織が縦割りではなく、市町村や事業者、学校等ともしっかり連携して、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組むべきと考えますが、知事に伺います。

知事は提案理由説明で、新しい価値や新しい産業を生み出す人材が育ち、集積する環境づくりを推進するとともに、チャンスがあり夢をかなえることができる富山県の実現に向けて全力で取り組む決意を示されました。

また、新年度予算編成過程において、ウェルビーイング指標を活用した施策形成にも取り組まれました。特に10代から20代前半の若者や子供を対象に、スタートアップや若者の創業、高校生のインターンシップの施策をパッケージとして取りまとめ、課題解決に向けた新たな手法に挑まれたことは、大いに評価したいと思います。

そこで、県民、特に若者や子供がウェルビーイングの向上を実感するためには、事業のパッケージ化にとどまらず、相乗効果をもたらす仕掛けづくりや、チャレンジした結果や成果、行動の変化や影響などを可視化することが必要と考えますが、今回の若者や子供のチャレンジを応援する事業に込めた思いと併せて知事に伺います。

最後に、新川こども施設の整備等について伺います。

新川こども施設は、令和9年の夏、8月の供用開始を目指して、

まずは来年度、事業者の選定が行われます。工事のつち音が聞けるのは約2年後、それまでは直接この大型プロジェクトの進捗が県民の目に、否、五感に触れないわけであります。

施設の整備に当たっては、私は何といたっても機運の醸成、高揚感の創出が大事だと考えます。このためには、各種メディア媒体を通じた広報や関連イベントの開催、加えて例えば新川文化ホールや魚津水族館などの周辺施設との親和性をどのように図るのか、太閤山ランド内の県こどもみらい館との差別化といった視点での検討も必要です。

そこで、施設整備・運営事業の要求水準書案に盛り込まれている運營業務に関する地域との連携、周辺施設との連携について、県民のワクワク感の創出も含めてどのように取り組んでいくのか竹内地方創生局長にお伺いし、質問を終わります。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会の澤崎豊議員の御質問にお答えします。

まず、ワンチームとやまについての御質問にお答えします。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議は、令和3年1月の設置以来18回の本部会議を開催し、様々な行政課題について首長同士で忌憚のない議論、検討や意見交換を重ねてまいりました。

特に、緊急課題でもあったコロナ対策、また今回の地震対応には、随時、意見交換をしてまいりました。また、議員御指摘の第3子以降の保育料の完全無償化のほか、有害鳥獣対策、道路除排雪での連

携、自治体行政のデジタル化、農林水産物の輸出など、幅広い分野で自治体の枠を超えた広域的な取組が実現してきました。市町村との連携協力の推進に大きな効果があったと考えております。

各市町村から提案いただいた連携推進項目の検討に当たっては、県及び市町村の担当の課、カウンターパート同士から成るワーキンググループにおいて協議を行います。今年度は約60回もの会議を開催して、職員同士の意見交換を重ねています。

さらに、県と市町村の若手の職員が組織や地域の枠を超えて課題解決に取り組む若手職員地域課題解決フィールドワーク研修というものも、県、市町村の職員が共に受けております。また、都市経営プロフェッショナルスクールへの参加、まだ市町村からの参加が少ないのですが、だんだんとも増えていくと思っております。こうやって、職員同士が顔の見える関係で交流が深まってきていると思っております。

多様化する行政ニーズに限られた経営資源で対応していくためには、自治体同士の広域的な連携がますます重要になっておりまして、今回の震災でも、職員の派遣や避難者の受入れなど連携した取組が行われています。

新年度では、「災害対応・危機管理体制の連携・強化」を新たな連携推進項目として採択し、能登半島地震を踏まえた危機管理や災害対応などについて検討を進めることにしています。今後も、首長や職員同士が胸襟を開き、幅広い議論と連携を一層進めてまいります。

次に、関西圏からの誘客についての御質問にお答えします。

北陸新幹線敦賀開業を迎え、今後、関西方面などから北陸への旅

行需要の拡大が期待されます。

富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+」においても、北陸3県が連携して情報発信や観光誘客の促進に積極的取り組みます。「HOKURIKU+」の観光情報発信スペースには、英語対応が可能なコンシェルジュも配置し、北陸の観光の魅力を発信します。この場所は関空とも直結するので、このような対応もしております。

また、設置するスタンディングバーでは、3県の地酒の飲み比べができるセルフ式の利き酒サーバーを置くことにしています。このバーでは、各県産の地酒や食材を各県が誇る伝統工芸品の食器などで手軽に楽しんでいただけるようにするなど、訪れる方の五感に働きかけ、北陸、富山のすばらしさをPRしてまいります。

さらに、北陸3県が共通のテーマで販売や試食などのイベント、フェアを実施するなど、各県の観光素材を、協力し合って、また一方で競い合わせるような、そんな仕掛けもしながら北陸を一つのエリアとして効果的にアピールしてまいります。

御提案いただきました北陸から飛騨高山へのルートを生かすため、今後、関西から飛騨高山と富山を周遊する旅行商品造成も検討したいと考えております。また、「HOKURIKU+」でも関西圏やインバウンド旅行者の方々に、北陸滞在周遊の提案はもちろん、北陸から飛騨高山地域を訪れる滞在周遊ルートについて提案するなど、多くの方に北陸、富山を訪れていただけるよう本県の魅力をPRしてまいります。

再生可能エネルギーの導入についての御質問にお答えします。

再生可能エネルギーの導入は、CO₂排出量の削減のみならず、

経済成長や競争力強化の基盤であるエネルギー安定供給の面でも重要と考えます。

県では、今月改定予定のものづくり産業未来戦略において、産学官連携や民間の技術力向上による新たな付加価値の創出に向けて、再エネや水素、アンモニアなどを活用する新製品、新技術の研究開発を積極的に支援してまいります。

また、民間資本による再エネの導入事例として、県有地を活用したメガソーラー発電所や入善町沖での洋上風力発電所のほか、朝日町に国内初の信託式で整備された小水力発電所などがあります。今後さらに、今年度を実施した小水力発電所の適地調査の結果などを活用し、民間事業者をはじめとした多様な主体による参入を促してまいります。

地熱発電では、今年度の調査結果を踏まえ、新年度はバイナリー発電に軸足を置き、熱水をためている場所を推定する電磁探査を技術力がある事業者へ委託をして、魚津市一円で実施し、地域の理解と協力も得ながら事業化に向けた可能性を追求してまいります。

なお、本格的な地熱発電については、十分な熱源があるか、自然環境に影響を与えないか、十分な採算性があるかなどの課題があると考えており、引き続き勉強を進めていきます。

今後とも、国の施策や市場の動向を注視して、様々なプレーヤーと連携して再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。

次に、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりについての質問にお答えします。

家庭や学校以外の子供の第3の居場所（サードプレイス）は、子供が安心して過ごすことができる、また、多様な学びや遊び、体験

活動の機会に接することができる、そして、子供が本来持っている主体性や創造力を発揮できるといった要素があり、また、この居場所の中で地域のコミュニティーが生まれ、子供を中心とした地域の交流拠点に発展する可能性があると考えています。

このため今年度は、学校や教育支援センターの関係者やフリースクールの事業者などが集まり、多様な学びの場や居場所の連携について協議を重ねておりまして、さらに、庁内のこども未来プロジェクトチームでは、「こどもの居場所の拡充促進」をテーマの一つとして、厚生部や教育委員会などの部局横断で検討を進めています。

これらの検討結果を踏まえて、新年度予算案に、フリースクールなどを利用する家庭への支援や、市町村と連携した子供の居場所の開設や特色ある取り組みへの支援に要する費用を計上しています。

この2つの新規事業を実施することにより、居場所を利用する側——これは子供や家庭です、それと運営する側——事業者、事業する主体ですけども——の双方への支援を一体的に行うとともに、今後も、厚生部、教育委員会をはじめ各部局がしっかりと連携して、子供の居場所の拡充促進につなげていければと考えております。

最後に、若者・こども関連事業についての御質問にお答えします。

議員が取り上げていただいた「若者・こどもを取り巻く“つながり実感”の充実」の施策パッケージは、若年世代の地域や県への愛着や誇り、社会への積極的な関与、貢献を実感できる社会を目指すものです。

つながり実感の充実とチャレンジ応援を柱とし、このうち例えば、高校生の提案を基にしたロゲイニング事業は、昨年の実証イベントにおいて、地域の魅力発見や交流を通じて、つながり実感、ポジテ

ィブな感情の高まりなどの面で顕著な効果が見られたことから、本格的に事業展開をするものです。

また、絵本を活用し子供を起点に家族や友達などへ共感を広げる、つながりを重視した取組や、さらに、創業やインターンシップなど若者の挑戦を応援する取組を引き続き進め、これら事業の成果を広く効果的に発信し、相乗効果を生み出していきたいと考えております。それが施策パッケージの意味であります。

若者や子供たちに多様な選択肢や居場所を用意し、挑戦や自己実現が可能なワクワクする環境をつくり出すことは、次世代の新しい価値を生む人材が富山に育ち、定着し、多様な人材が人や社会との良好なつながりの下で生き生きと暮らすことができる社会づくり、すなわち富山県成長戦略に掲げるビジョンとも全く方向性を共にするものと考えています。

今回作成した23の施策設計図それぞれには、こうした思いを込めつつ、ウェルビーイング向上プロセスの可視化を図ったところです。今後も、県庁内はもとより議会、県民の皆様ともこの思いを共有し、新年度の取組を強力に進めていきます。

まだまだ職員には慣れてもらう必要があるというふうに思いますが、やはり、この政策をつくるのが我々の仕事であります。その大きな指針となるこの施策設計図をつくって、政策をパッケージで提案するやり方というのは、今後、本県でもデファクトになっていくと思いますし、また、これから新しく入ってくる職員にとっては、もう入ったときからビルトインされたシステムということになります。だんだんとこれが定着して、より創造的な、また部局横断的な様々な政策が生まれてくる、これを大いに楽しみにしているところ

でございます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、持続可能な地域交通ネットワークの構築に関する御質問にお答えをいたします。

まず、通学定期の割引についてでございますけれども、地域交通戦略会議におきまして、日本では交通事業者が全て負担していることや、交通事業者支援の仕組みづくりについて検討する旨、地域公共交通活性化再生法の改正案に対する附帯決議が付されているという、こういった説明がございました。これは国会で附帯決議がついているということです。こうした説明があり議論を進めてまいりました。

先月開催した第7回の会議では、鉄軌道サービス部会長から、国会の附帯決議であり、本来は国で取り組むべきことではありますけれども、県においても来年度以降に向けてしっかり取り組んでいただきたいと、こうした発言もあったところです。

戦略では、通学定期券や高齢者向け切符等の割引運賃に対する自治体の取組の横展開に向けて取り組むこと、また、県内の通学定期券の料金差について地域の実情も踏まえながら今後の在り方について検討すること、この2つを施策として位置づけたところです。引き続き戦略に基づいて議論を重ねてまいります。

また、鉄軌道の再編についてです。

議員からは、県東部についてもというお話がございました。鉄軌道の再編につきましては、沿線住民等への影響はもとより、多額の

費用負担も伴いますことから、自治体、交通事業者、それから地域の自治会など関係者の皆様による主体的な議論の積み重ねが必要だと考えております。

城端線・氷見線再構築計画が国の認定を受けましたけれども、この城端線・氷見線につきましても、令和5年の7月から再構築検討会を設立して6年2月に国の認定を受けたわけですが、5年7月の再構築検討会の前に、令和2年6月から5年3月までのLRT化検討会で検討した結果を踏まえて積み上がって議論ができています。さらにその前を遡りますと、昭和62年に城端線・氷見線活性化推進協議会というものができて、ここで沿線4市それから住民の皆さんの大変多くの議論の積み重ねがあった上で、できたということでもございます。こうしたことで、地域での議論の積み重ねが大変重要だと思っております。

県としては、沿線自治体など地域の関係者の皆様が一堂に会して、自らの地域をよくするための議論が行われますように、自治体や県民の投資、参画により、地域自らが必要とする地域交通サービスの確保・向上に取り組むこととしておりまして、戦略に基づき議論が進むようしっかり努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、食料安全保障と小麦の生産拡大についての御質問にお答えいたします。

本県の食料自給率は77%で、米は約7割を県外販売する一方で、野菜や大豆、麦などの生産、特に小麦の生産は少ないといった状況

にあります。

富山県の食料安全保障としては、第一に安定的な農業生産を維持することが大事です。そのために、生産性を上げ所得が確保できる構造とし就農者を確保すること、そして米だけでなく園芸の組入れや畜産も含めて生産を確保すること、その土地ならではの特色ある食・食文化を発展させることが必要であると考えています。

このための施策としまして、高品質な富山米の生産を核として、麦・大豆や園芸作物の生産拡大対策、水田の大区画化・汎用化と機械・施設導入などへの支援、そして人材確保につきましては、とやま農業未来カレッジの定員拡充や園芸の2年目コースの新設のほか、集落営農組織の広域連携モデルづくり、そして地域の特色を生かした野菜などのブランディングや輸出による販売拡大・耕畜連携などに取り組んでまいります。

また、多くを輸入に頼る小麦につきましては、国でも生産拡大に力を入れていますが、富山県では、砺波市などでそうめん用など一部の地域で生産されているものの、収穫時期が梅雨と重なり収量や品質に課題があります。

全国では、小麦の生産面積は大麦の11倍以上ある状況なんですけれども、県内では、微増傾向ではあるものの、小麦の生産面積は54ヘクタール、3,647ヘクタールの大麦の1.5%にとどまっているという状況です。また、単収も、これも年によりますけれども2倍程度の開きがある状況です。

ただ、ここで諦めているわけではありません。このため農業研究所では、収穫時期が梅雨よりも早く安定収量を期待できる品種の選定を進めています。時間はかかりますけれども有望な品種が見つかる

れば、栽培技術の確立、そして大麦と乾燥調整施設の区分けが可能な地域を中心に生産拡大を検討してまいります。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、新型コロナと県感染症予防計画についてお答えいたします。

新型コロナについては、これまで医療・介護等の現場において献身的に御対応いただき、また、県においても、入院病床や発熱外来の確保、相談窓口の充実、感染状況の把握、情報発信などに取り組み、関係者と連携しながら医療崩壊を起こすことなく困難な状況に対応してきたと考えております。

県の感染症予防計画の改定に当たりまして実施した医療機関へのアンケートでは、医療提供体制について9割近くの機関から評価するとの回答をいただいております、改めて関係者と緊密に連携協力することの重要性を認識したところでございます。

一方で、新たな感染症への備えとして充実すべき取組としては、アンケートでは、発熱外来の確保、入院病床の確保、医療従事者の確保・資質向上などが重要という御意見を多くいただいたところでございます。また、昨年10月に開催した感染症対策連携協議会においても、委員から同様の意見をいただいております。

このため、4月からスタートする予防計画には、行政、医療機関、関係団体との連携の強化、専門職による社会福祉施設等への感染対策指導の実施、県立中央病院や富山大学附属病院における感染症病床の強化の検討、県と医療機関との入院病床や発熱外来の確保などに関する協定の締結、感染症専門医や感染管理認定看護師の育成な

どを記載したところであり、新たな感染症の発生、蔓延時に必要となる医療提供体制を速やかに立ち上げることができるよう、関係機関と連携して平時からの体制整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、避難所における課題についての御質問にお答えいたします。

今回の地震では、県内全ての市町村で合計417か所の避難所が開設されるなど過去にない大規模な災害となり、多岐にわたる課題が顕在化いたしました。

県と市町村との振り返り会議では、避難所については、解錠の遅れや、備蓄物資や運営を担う職員の不足のほか、寒さ対策などの環境面についても課題として上がりました。

具体的には、避難所の多くが小中学校の体育館であり、体育館そのものが断熱性能が確保されていないために、学校の暖房器具を使用したなかなか暖まらなかったことや、厳しい環境下で避難が長期化し、感染症リスクへの対応について苦慮したことなどを聞いております。

県では、地震発生直後から被災市町村からの要請を受けまして、毛布や段ボールベッド、手指消毒液など防寒・衛生用品を、現物備蓄や流通備蓄、義援物資などを活用して避難所にお届けするとともに、避難が長期化した避難所には、県及び市町村の保健師が健康観察や感染症対策等を行い、被災者の心身のケアに努めたところでございます。

県としては、来年度、ワンチーム会議のワーキンググループ等におきまして、避難所運営や備蓄の在り方についても、避難所の開設・運営を担う市町村と共に協議したいと考えております。その中で、猛暑時や極寒時など季節に応じた避難所の環境整備や、長期避難時の感染症リスクへの対応などにつきまして検討し、避難所運営マニュアル策定指針の見直しに反映しますなど、今後起こり得る災害に備え避難所の機能充実と備蓄の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、警察の災害時の対応に関する御質問にお答えいたします。

今回の災害では、発災後直ちに警察本部及び県内全警察署に災害警備本部を設置し、既に勤務していた当番や当直の職員に加えて非番の職員が本部や各警察署等へ参集し、全体の半数に当たる1,100人余りの職員が、被災状況の情報収集や避難誘導、交通整理などの初動活動に従事いたしました。

また翌日には、ドローンやヘリも活用し被災状況の確認を継続しつつ、この時点では地震に絡む犯罪や悪質商法等の通報はなかったものの、パトロールの強化や防犯情報の提供と注意喚起を始めるなど、被災状況に応じて必要な初動対応を行ったものと考えております。

他方、さらに大きな被害が発生した場合や、本部などで体制を整える前に津波が沿岸部に到達する可能性も踏まえて、初動対応やその後の治安維持活動を的確に行うため備えを強化する必要があると

認識しております。

自治体などと連携して住民の方へ避難方法・場所を周知するとともに、新年度から運用を開始するドローン・パトロール隊など本部執行隊の機能強化、また、損壊、渋滞した道路でも有効な4輪駆動やオフロードバイクなど装備資機材の整備の検討など、被災現場での対処能力を向上させたいと考えております。

警察署再編につきましても、災害時も見据えて初動対応力や庁舎の機能が強化されるように進めてまいります。

また、当県の警察力のみでは被災地の安全を確保できない大規模な災害が発生した場合は、全国警察に、被災地でパトロールなどに従事する部隊の応援を要請することになり、警察庁とも連携しながら、応援部隊の拠点や宿舎、必要な物資の確保などを行うこととなります。今回の石川県警の対応状況にも学びながら、応援部隊の受け入れを円滑に進められるよう備えてまいります。

さらに、多くの方が居住地を離れなければならない状況になれば、防犯カメラの設置等についても、必要であれば国にも要望しながら進めることも想定しておく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）籠浦企業局長。

〔籠浦克幸企業局長登壇〕

○企業局長（籠浦克幸）私からは、企業局の水道施設についてお答えします。

今回の能登半島地震では、氷見市をはじめ、県内の水道施設に断水などの大きな被害が発生し、石川や新潟でも同様の被害があったところですが、企業局の施設は大きな被害を免れまして、県西部の

受水4市への水道用水の供給には影響はございませんでした。

また、工業用水道についても、埋設した管路など10か所余りで漏水が発生しましたが、順次復旧を進めておりまして、受水事業所への送水に大きな支障は生じておりません。

とはいえ、発災直後には各地で漏水が相次いだことから、県の浄水場では、市の配水池の水位を確保するために送水能力の限度いっぱいでの供給が必要となるなど、水道用水供給事業者である県と水道事業者である市との緊密な連携が大変重要なことを、改めて強く実感いたしました。

企業局は、これまでも、子撫川浄水場から氷見市に水道用水を供給する管路のうち、耐震適合していない約6キロメートルの更新工事を進めるなど耐震化に取り組んではおりますが、今回の経験を教訓といたしまして、より強靱で持続可能な事業への転換を図るため、受水各市が保有する水源とか管路を含めた強靱化対策などについて、受水団体の4市とよく相談しながら施設整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、工業用水道につきましても、水を供給するシステムの機能維持が喫緊の課題であると捉えまして、今、施設整備計画に着手しているところをございまして、計画的な改修、更新を行うための検討を進めているところをございます。

企業局としては、今後も安定的、継続的に水を供給できるよう、受水団体などとしっかり連携し、全国的な調査や隣県の状況なども踏まえて、水道施設の計画的な整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは2問お答えいたします。

まず、ウェルビーイングの認知度向上についての御質問にお答えいたします。

ウェルビーイングの認知度は、ここ2年間で3倍近く伸びましたが、「言葉も意味も知っている」に加え、「言葉は知っている」を合わせても、その認知度は42.9%にとどまっております。また、年代別では20代の認知度が低いことから、議員御指摘のとおり、若者を中心とした認知度向上に一層注力することが重要であると認識しております。

若年層の方々は、現状、認知度が比較的低い一方で、共感を得られれば急速な認知の広がりを期待できると考えており、様々な工夫をしながら若者へのアプローチに努めているところであります。具体的には、ウェルビーイングの花を咲かせるウェルビーイングチェックと併せまして、今年度新たに、「ウェルビーイングチェックやってみた」というセルフチェック機能を親しみやすく紹介する、SNSによる動画配信も開始いたしました。

また、参加、体感を通じて共感が広がるような仕掛けが有効ではないかということで、ウェルビーイングをPRする曲とそれに合わせたダンスを制作し、子供、若者をはじめプロスポーツ選手等、様々な県民の方々に踊ってもらう、つながりを深める企画「ウェルビダンス100チャレンジ」を開始したところであります。そして今続々と動画配信を進めてまいっております。

さらに、新年度におきましては、認知度向上も意識しながら、施策設計図に掲載している様々な施策等を推進するとともに、ウェル

ビーイングを視覚化した花の活用もさらに進め、若者をはじめ、より多くの県民に、親しみを持ってウェルビーイングの認知、実感をいただけるよう取り組んでまいります。

次に、行政情報の効果的な発信についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、行政情報を的確、効果的に発信することは大変重要であり、今議会に提案させていただいております富山県デジタルによる変革推進条例案によりまして、デジタルを活用した行政サービスの利便性や質の向上をさらに進めることとしたいと考えております。

こうした中、県では、ホームページの不要情報の削除ですとか情報分類の整理、関連情報にたどり着きやすくするための電子上の付箋であるタグを実装するなど、利便性や質の向上に向けた取組を進めるとともに、LINEによる利用者の関心分野に応じたプッシュ配信によりまして、県民が必要な情報と行政が信頼する情報が結びつくように努めております。

また、デジタルを活用した情報発信を行うためには、デジタル分野における高度で専門的な知識や経験を有する外部人材の登用が効果的なことから、今後とも、民間企業との人事交流ですとか県政エグゼクティブアドバイザーの委嘱などを通じまして、専門的な御助言をいただいきたいというふうに考えております。

さらに、生成AIの導入に向けまして、昨年6月に庁内ワーキングチームを立ち上げ実証実験を行ってまいりましたが、4月中には全庁的に本格導入を進めることとしており、県政情報の発信に際しても、様々なアイデア出しはもちろん、説明資料をより分かりやすく、対象者の年代の方に親しみやすいものにカスタマイズするため

にも、生成 A I を活用したいと考えております。

今後とも、県民目線でデジタル技術の活用も進め、県民が必要なときに必要な情報に簡単にアクセスできるよう、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、米粉の活用促進についての御質問にお答えいたします。

米粉につきましては、製粉技術の向上によりパンや麺などへ用途が広がったこともあり、全国の需要量は令和 5 年度の見込みで 5.3 万トンと 5 年前から約 1.7 倍に増加しております。食料安全保障上の観点からも引き続き米粉の生産拡大を進める必要があると考えております。

そのため、まず需要面では、これまでも実需者を対象とした活用セミナーや商品開発支援等により多彩な商品が開発されております。また、今年度は、議員からも御紹介がありましたが、春節の時期に横浜中華街において、県内の製麺会社が新たに開発した水ギョーザの皮を用いたグルメフェアを開催し、好評を得たところでございます。

新年度は、さらなる需要拡大、開拓に向け、家庭向けには、プロの料理人による料理教室や小売店と連携したキャンペーンの実施、実需者向けには、今回の水ギョーザの皮のような一次加工品の提案、県外では、横浜中華街での知見を他の大消費地にも横展開することとしております。

一方、生産面では、現在、県内の米粉用米の栽培面積は、令和5年産で270ヘクタールと水稻作付面積の0.7%にとどまっており、品種はコシヒカリなどの主食用品種が用いられております。

農業研究所では、本県の気候風土に適した米粉専用品種の導入に向けた研究を進めておりまして、今年度は、米粉用品種などを対象に、収量性や収穫時期等の観点から本県での栽培適性試験を実施し、5品種程度に絞り込んだところでございます。6年度以降は、加工適性や生産の年次変動の確認などの検証を進め、本県に適した品種を選定してまいります。

引き続き、農業団体をはじめ環境団体と連携し、需要と生産双方の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、事業承継と若者のチャレンジを結びつける取組についてお答えをいたします。

先月公表されました中部経済産業局の調査では、本県の回答企業のうち36.7%が後継者が未定というふうになっております。後継者不足による廃業等は地域にとって大きな損失でありますことから、中小企業の技術や雇用等の貴重な経営資源を確実に次世代に引継ぎ県内経済の持続的な発展を図るために、事業承継を着実に促進する必要があると考えております。

このため県では、これまでも中小事業者を対象にしたセミナーによる機運醸成などとともに、制度融資、補助金によって事業承継に要する経費を支援してきております。

先ほど澤崎議員から御紹介いただきました新世紀産業機構にある事業承継・引継ぎ支援センターでは、御説明いただきましたように、事業の承継の準備、計画、実行まで幅広く相談に応じるとともに、後継者人材バンクというものを設けまして、後継者不在の事業者と創業希望者のマッチングに取り組んでいるところでございます。

これらの運営に当たりましては、商工団体、金融機関など官民の多様な支援機関から成る県の事業承継ネットワークというもので連携をしながら、様々なチャンネルで制度の周知に努めニーズに対応しているというところでございます。

一方で、県では、大学生や若者のチャレンジを支援するために、本県への移住、創業を希望する若者等を対象とした起業講座、とやまスタートアッププログラム in 東京、それから、学生等を対象にしたビジネスプランコンテスト、先輩起業家から学ぶ勉強会や交流会等を開催しております。

御提案のヤングジョブとやまの利用者も含めまして、こういった大学生、若者に自らの夢をかなえるための選択肢として、事業承継という方法を認識してもらえるように、これらの方に支援施策を周知いたしますとともに、先ほど申し上げました後継者人材バンクへの登録を御案内して、事業承継につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）新川こども施設に関する御質問にお答えをいたします。

新川こども施設につきましては、本会議で予算案及び債務負担行為をお認めいただければ、速やかに入札の公告を行い9月頃に落札者を決定し、早ければ11月議会において事業契約締結に関する議案を提出できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

御質問の県民のワクワク感の創出につきましては、要求水準書におきまして、対話型の手法により利用者の意見を設計に反映することや、遅くとも開業の15か月前、令和8年5月には開業準備業務を開始し、広報や、地域と連携したイベントの開催など、機運醸成につながる取組を早期に実施することを求めています。

また、新川文化ホールとの親和性につきましては、例えばハード面では、ホールからの眺望や敷地全体の景観に配慮した建物の配置、外観などを提案いただくとともに、ソフト面では、音楽や芸術など新川文化ホールの特性を踏まえたイベント等の開催を求めており、両施設の相乗効果が生まれる工夫を期待しております。

さらに、近隣に魚津水族館やミラージュランドなど、親子で楽しめる施設が複数立地する利点を生かし、魚津市などと連携の上、エリア全体の魅力向上につながる取組を実施するように求めているところでございます。

大切なことは、この事業を県民の目に見ていただける形で確実に進捗させていくことではなかろうかというふうに思っております。それによって、県民の皆様にはワクワクしていただけるのではないかなというふうにも思っております。

ハード、ソフトともオリジナリティーの高い遊び場、子育て支援施設の実現に向けて、まずは確実に事業者を選定し、契約を締結できるようにしっかりと前に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）1つ質問させてください。竹内地方創生局長にでもあります。新川こども施設への整備であります。

これについては、アンケート調査というのは、たしか去年の9月8日から18日にかけて、今から数えると半年前であります。そのときに私が大変衝撃を受けたのは、新川こども施設の建設を知らなかったという答えが、何と6割を超える調査の結果でありました。

今ほど竹内地方創生局長から、県民の目に見える形でこの事業を進めていくというふうなお話もございました。私も、長らく建築あるいは不動産の業務を通して、お客様と接しているときは、やっぱり2年、3年前から本当に楽しみにして、いろんなところに足を運んで、どんどんこの家を造るんだという高揚感が上がってくるということを、仕事の中から実は感じているところであります。

元に戻るのですが、アンケート結果はそういうアンケート結果でありましたけれども、先ほど川津知事政策局長から、ウェルビーイングの認知度というのが2年間で約3倍に上がったというお話がございます。

現在の新川文化ホール内につくる、こども施設の今の認知度というのは一体どんなふうになっているのかということ、肌感覚で、ずっとその要求水準書案をおつくりになられている竹内地方創生局長に、生の声を聞かせていただければなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、51億円という本当に大きいプロジェクト

トであります。県民が待ち焦がれた、そんな施設をやっぱり造らにゃいかんということでもあります。

我々議会の中では、三大プロジェクトということで、武道館、そして高岡のテクノドーム、そしてこの新川こども施設、この3つが待ち焦がれているハード整備だというふうに思っております。

県民の、新田知事肝煎りのワクワク感というものを、本当に進めていきたいというふうに思っておりますので、いま一度、現時点でのワクワク度というのはどれぐらい上がっているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）お答えいたします。

御質問にありましたように、昨年9月、新川こども施設についてのアンケートを実施させていただきました。新川こども施設の建設予定について御存じですかという質問に対して回答が、今御指摘がありましたように、65.6%の方がそれを知らなかったという回答でございました。これは誠に我々にとっても残念な結果でございました。

この認知度が今どのくらい上がっているかということですが、残念ながら、手元にと申しますかそういった調査を行っておりませんので、お答えすることがかなわないんですけれども、また、肌感覚でということでしたが、近年加齢に伴いまして肌のほうがかさかさしております、そういう感覚に現時点で自信がございませんで、これもやはりお答えすることはかないません。

一方で、こちらのアンケートについて少し言及させていただきます

すと、自由記載欄に大変多くの記載をいただきました。その内容は、誠に真摯で、なおかつ積極的な御提案が多かったことを覚えております。担当の課長はこのアンケートを読んで泣いたというふうに申しいていたのが非常に印象的でございます。私どもとしても、こういった声に応えないといけないと強く思ったことを記憶しております。

このたび公表いたしました要求水準書には、我々のこうした気持ちを盛り込んだつもりでおります。ぜひ応えていただける事業者が現れることを祈っております。

また、この施設が、地域に愛されて、本県のこどもまんなか共生社会の創造の一翼を担う施設となれるように、引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

以上をもって総括質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第1号から議案第68号まで、議案第73号から議案第91号まで及び報告第1号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

3月21日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は3月22日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時13分散会